



KAWASAKI CITY
川崎市

地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして

ごみ減量 未来へつなげる エコ暮らしプラン

川崎市一般廃棄物処理基本計画
(第1期行動計画)
—概要版—

かわるん

生まれも育ちも川崎で、
市民の皆様により3R
を身近に感じてもらう
ために活動する妖精です。



エコちゃんず

モリオン

川崎市

平成28年3月策定

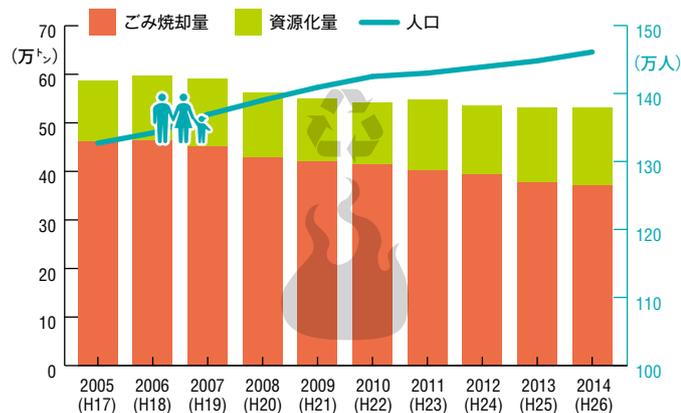
一般廃棄物処理の現状と課題



1 ごみ総排出量の削減

2005（平成 17）年度から、人口が約 15 万人近く増加しているにもかかわらず、ごみの総排出量は、2006（平成 18）年度には約 60 万トンありましたが、2014（平成 26）年度には約 53 万トンと減少しており、市民・事業者のみなさんのごみの発生抑制に対する意識が、より高まっていることがうかがえます。

しかし、近年は減少傾向の鈍化も見られるため、横ばい状態となっています。

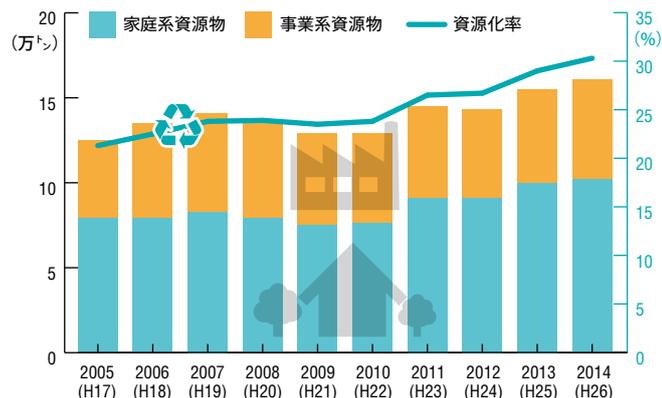


グラフ 1-1 ごみの総排出量と人口の推移

2 資源化の推進

分別収集や資源集団回収等で集められた家庭から排出される資源物の量は、ミックスペーパーの分別収集を全市実施し、プラスチック製容器包装の分別収集を一部の区域で開始した 2011（平成 23）年 3 月以降、増加しています。

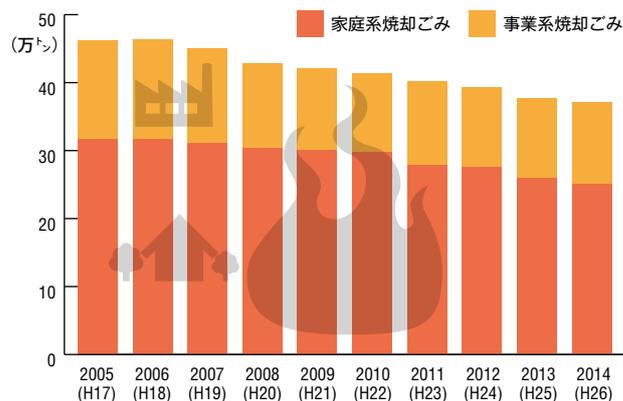
事業者から排出される資源物の量は、2005（平成 17）年度に比べると増えていますが、2008（平成 20）年度以降、横ばい状態です。



グラフ 1-2 資源化量（率）の推移

3 ごみ焼却量の削減

2014（平成 26）年度までに、ごみ焼却量は、2005（平成 17）年度と比べて、約 9.1 万トン削減されており、市民・事業者のみなさんのごみ減量に対する意識が高まっていると推測できます。

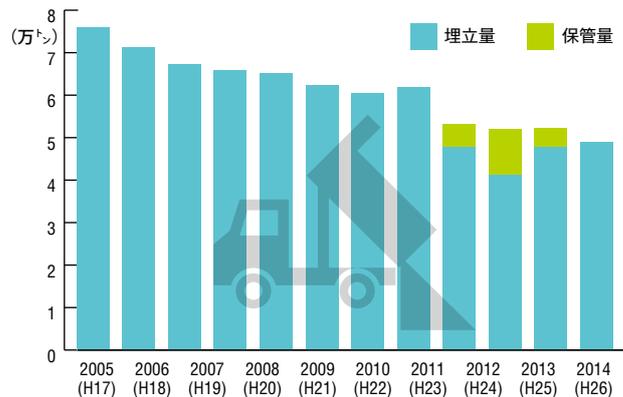


グラフ 1-3 ごみ焼却量の推移

4 最後の埋立処分場

これまでの取組により、ごみの焼却灰の埋立量は減少し、現在使用している浮島廃棄物埋立処分場は、おおむね 40 年後の 2056（平成 68）年度まで延命できました。

しかしながら、市内に新たな埋立処分場を確保することは困難な状況にあり、今後も焼却ごみを削減し、埋立処分場を延命化する必要があります。

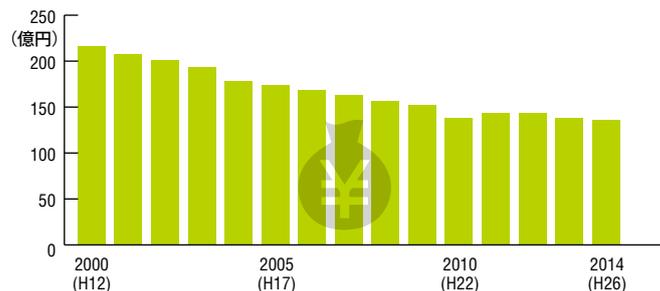


グラフ 1-4 埋立量の推移

※ 2011（H23）～2013（H25）年度は、福島第一原発事故の影響により、焼却灰を別途保管

5 ごみ処理費用

本市では、民間部門の活用や普通ごみの収集回数の変更などの取組により、家庭系ごみの処理費用は大幅な減少傾向にあります。が、ごみと資源物の収集運搬及び処理に係る費用は年額約 136 億円（2014（平成 26）年度）となっており、今後も効果的・効率的に事業を進める必要があります。

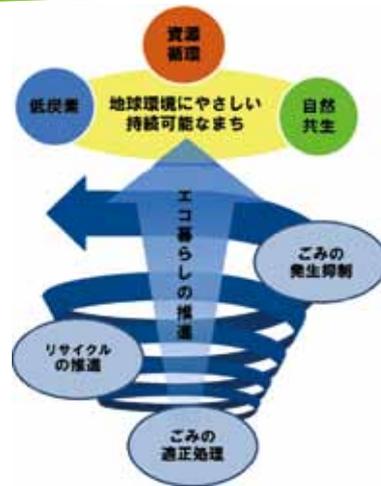


グラフ 1-5 ごみ処理費用の推移

※ごみ処理費用は、家庭系ごみの収集・運搬、処理・処分等に係る費用

基本計画

基本計画の概要については、
以下のとおりです。



1 基本理念

地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして

本市は、147万人の人口を抱える大都市であり、環境意識の高い市民・事業者が多く、「環境市民」として、多様な取組を地域で率先して行っています。

今後も、資源循環・低炭素・自然共生の統合的な取組を推進し、市民・事業者と協働して環境問題を改善することで、ひいては、市域内にとどまらず、日本そして地球環境全体の保全に貢献するため、日本のトップランナーとして率先して取り組んでいきます。

2 基本方針

社会状況の変化等に的確に対応し、限りなくごみをつくらない社会を実現します

本市で引き続き見込まれる人口増加や将来的な人口減少・少子高齢化、災害対策の強化などの社会状況の変化等に対しても的確に対応しながら、ものを大切に有効活用することによって、ごみを発生させないライフスタイルを追及し、また、それを実践することによって、限りなくごみをつくらない社会の実現を目指していきます。

市民・事業者・行政の協働により“エコ暮らし”を実践し、さらに3Rを推進します

私たち一人ひとりが、地球環境の状況を考え、それぞれが市民生活や事業活動の中で、循環を基調とした生活の質の高さと環境の保全を両立させたライフスタイルである“エコ暮らし”を実践し、それを習慣化させる取組を推進していきます。

安心して健康に暮らせる快適な生活環境を守ります

地域の生活環境を守り、安心して暮らせるまちをつくるため、市民が健康的で快適な生活を送ることのできるライフラインとして、安全・安心な処理体制を確保し、適正に廃棄物の処理を行っていきます。

3 計画期間

基本計画の期間は、2016（平成28）年度から2025（平成37）年度までの10年間とします。

ただし、大きな社会状況の変化等があった場合には、計画期間の途中に見直しを行います。

4 目標

●ごみの発生抑制の推進

目標1 1人1日あたりのごみ排出量を
10%削減します



2014（平成26）年度

2025（平成37）年度

※ごみ排出量とは、一般家庭から排出されるごみ（普通ごみ・粗大ごみ・資源物・資源集団回収）、事業者から排出されるごみ（事業系焼却ごみ・事業系資源物）、道路清掃ごみの合計になります。

●ごみ焼却量の削減

目標2 ごみ焼却量を4万トン削減します
家庭系2万トンを削減、事業系2万トンを削減



2014（平成26）年度

2025（平成37）年度

1万8千t - CO₂ の減
(杉の木128万本分相当)

埋立処分場の延命化

ごみの減量化・資源化を推進することにより、埋立処分場の使用期間を最大限延長することを目指します。



取組成果・効果の「見える化」・「見せる化」

目標の進捗状況や成果について、実績値を公表（「見える化」）するだけでなく、市民・事業者にも、よりわかりやすく伝え、協力を得られるように、取組による具体的な効果を見せながら（「見せる化」）、公表していきます。

計画の体系

計画の体系は次のとおりとなっています。

具体的施策 66 施策中

●…重点施策 (24 施策)

●…“エコ暮らし”につながる取組 (39 施策)

基本計画 2016 (平成28) 年度~2025 (平成37) 年度		第1期 行動計画 2016 (平成28) 年度~2017 (平成29) 年度		
基本理念	基本方針	目標	目標	
		基本施策	具体的施策	
地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして	<ul style="list-style-type: none"> ○社会状況の変化等に的確に対応し、限りなくごみをつくらない社会を実現します ○市民・事業者・行政の協働により、「エコ暮らし」を実践し、さらに3Rを推進します ○安心して健康に暮らせる快適な生活環境を守ります 	① 1人1日ごみ排出量 10%削減 ② ごみ焼却量 4万トンを削減	① 1人1日普通ごみ排出量 15g 削減 ② 家庭系資源化率 30% ③ ごみ焼却量 1万トンを削減	
		I 「環境市民」をめざした取組	具体的施策	
		(1) 環境教育・環境学習の推進	① 幼児への普及促進●● ② 低年齢層への普及促進●● ③ 若年層や外国人への普及促進●● ④ 市民・事業者への普及促進●●	⑤ 普及啓発拠点を活用した啓発活動の充実● ⑥ イベント等での啓発活動の充実●
		(2) 情報共有の推進	① 多様な媒体を活用した情報提供● ② 資源物とごみの分け方・出し方の効果的な情報提供●	③ 家庭のごみダイエツ・チェックシートの普及と新たな指標づくりの検討●● ④ 公共施設等における普及啓発の充実●●
		(3) 市民参加の促進	① 廃棄物減量指導員等との連携強化●● ② 地域環境リーダーの育成● ③ 新たな市民参加の取組●●	④ 環境パートナーシップかわさきの推進● ⑤ 環境功労者表彰の取組●
		II ごみの減量化・資源化に向けた取組	① 分別排出の徹底●● ② 製品の適正包装の推進●	③ 拠点回収・店頭回収の拡充● ④ 資源集団回収の充実●
		(1) 家庭系ごみの減量化・資源化	① 廃棄物の再使用及び再生利用等に取り組む店舗等に係る認定制度の普及● ② 事業系ごみの減量化等に向けた広報の充実と指導の徹底● ③ 事業系一般廃棄物処理手数料見直しの検討●	④ 処理センターによる事業系古紙の資源化の促進●● ⑤ 事業系資源物のリサイクルルートの拡充● ⑥ 低CO ₂ 川崎ブランドの推進●
		(2) 事業系ごみの減量化・資源化	① 市庁舎等におけるごみ減量化運動の推進● ② エコオフィスの推進● ③ グリーン購入の促進●	④ 公共施設における生ごみリサイクルの推進● ⑦ 小学校給食における生ごみリサイクルの推進● ⑧ 中学校給食における生ごみリサイクルの推進●
		(3) 市の率先したごみの減量化・資源化	① エコ・クッキング講習会の開催● ② 食品廃棄物のリデュース・リサイクルの推進●● ③ 3きり運動の推進●● ④ 生ごみリサイクルに係る助成制度の充実● ⑤ 生ごみリサイクルに係る取組の推進●●	④ 廃棄物処理施設等の補修・整備 ⑤ 災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確保●
		(4) 生ごみの減量化・資源化	① 安定的な処理体制の運営● ② 橋処理センターの建替●	③ 堤根処理センターの建替●
		III 廃棄物処理体制の確立に向けた取組	① 効果的・効率的な処理体制の構築 ② 計画のフォローアップ ③ 効果的な経済的手法の研究	③ 民間活力の導入
		(1) 安全・安心な処理体制の確立	① 集積所周辺等の環境美化●● ② 各種普及啓発キャンペーンの実施●●	② 各種普及啓発キャンペーンの実施●●
		(2) 3処理センター体制の安定的な運営	① ごみ相談窓口の充実●● ② ふれあい収集の推進●	③ 狭あい地域等への対応
		(3) 効果的・効率的な処理体制の構築	① 不法投棄対策の実施 ② 不適正排出指導の徹底	③ 資源物の持ち去り対策の検討 ④ 搬入禁止物の混入防止
		IV 健康的で快適な生活環境づくりの取組	① ごみ発電事業の推進● ② 廃棄物発電の新たな活用法の検討●	③ バイオマス資源の利用促進に向けた調査・研究
		(1) まちの美化推進	① 様々な地域活動団体等と連携した取組の推進● (再掲7事業)	③ 埋立処分場延命化の研究
		(2) 市民ニーズに対応した取組の推進	① 環境にやさしい輸送システムの構築 ② 環境マネジメントシステムを活用した処理センターの運営	③ 環境産業との連携 ③ 国際貢献の推進
		(3) 不適正排出対策等の取組	① 環境に配慮した製品の開発促進に向けた環境づくり ② 環境産業との連携 ③ 国際貢献の推進	③ 国際貢献の推進
		V 低炭素社会・自然共生社会をめざした取組	① エネルギー資源の効果的な活用 ② 低炭素・自然共生をめざした資源の有効利用 ③ 環境に配慮した処理体制の構築 ④ 蓄積された環境技術等を活かした取組	① 環境に配慮した製品の開発促進に向けた環境づくり ② 環境産業との連携 ③ 国際貢献の推進

行動計画

1 計画期間

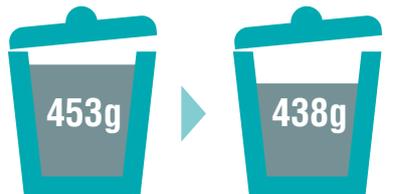
2016（平成28）年度から2017（平成29）年度までの2年間とします。

2 目標

これまで取り組んできましたプラスチック製容器包装やミックスペーパーの分別排出の徹底やごみの発生抑制の取組など、切れ目のない取組を推進し、基本計画の目標を達成するため、2014（平成26）年度実績を基準として、次の3つの目標値を設定します。

●ごみの発生抑制の推進

目標1 1人1日あたりの普通ごみ排出量を15g削減します



2014（平成26）年度 2017（平成29）年度

基本計画目標	基準年度実績 2014（H26）	第1期 行動計画目標 2017（H29）	基本計画目標 2025（H37）
1人1日あたりのごみ排出量	998g	971g	898g
家庭系	660g	650g	615g
行動計画目標（普通ごみ）	453g	438g	396g
事業系	338g	321g	283g



●リサイクルの推進

目標2 家庭系の資源化率を30%にします



2014（平成26）年度 2017（平成29）年度

●ごみ焼却量の削減

目標3 ごみ焼却量を1万トンを削減します

家庭系 4千トン削減 / 事業系 6千トン削減



2014（平成26）年度 2017（平成29）年度

コラム

ごみを減らすにはどうすればいい？

行動計画では、「2年間で1人1日あたりの普通ごみ排出量を15g削減」という高い目標を掲げています。これを1か月に換算すると1人あたり450g～460gの削減が目安になります。

具体的には、何をどう減らしたらいいのでしょうか。

1日単位で考えると難しいかもしれませんが、1か月単位で計算してみると、自分の取組がどれだけ減量につながったか、わかりやすいと思います。

ごみを減量するときの重さの目安をまとめましたので、ごみの減量化・資源化に取り組む際の参考にしてください。

ごみを減量するときの重さの目安

行動	重さの目安
詰め替え商品を選びます	▶ 洗剤やシャンプー（月2本）1日あたり 6g
過剰な包装は断ります	▶ 包装紙1枚あたり 5g
必要なものを必要な量だけ買います	▶ 無駄にしてしまっている食材 70g
ばら売りや量り売りの商品を選びます	▶ プラスチック製トレイ1枚あたり 5g
食べ残しをしないようにします	▶ ごはん1膳あたり 100g ▶ キャベツ1枚あたり 10g
生ごみを出すときは水きりします	▶ 生ごみの水きり 50g

マイバッグを持参し、レジ袋を断ります

・レジ袋1枚あたり 10g



コンビニ等でお弁当を買う時は割り箸をできるだけもらいません（マイ箸使用）

・割り箸一膳あたり 5g

使い捨ての商品はできるだけ使用しません（マイカップ使用）

・使い捨ての紙コップ 5g



利用しなくなった衣類は必要な人にあげたり、リメイクします

・シャツ1枚 220g
・ジーンズ1本 500g



プラスチック製容器包装やミックスペーパーなど資源物をきちんと分別します

・リサイクルを徹底することで、ごみの発生抑制にもつながります。



◎ 重点施策

重点的・優先的に取り組む施策について、基本計画の基本方針をより明確化し、“エコ暮らし”や安定的な廃棄物処理事業を推進していくために効果の大きな施策等を、基本施策ごとに重点施策として設定します。

第1期行動計画では、具体的施策66施策中、20の取組（具体的施策としては24施策）を重点施策としました。

基本施策 I

「環境市民」をめざした取組

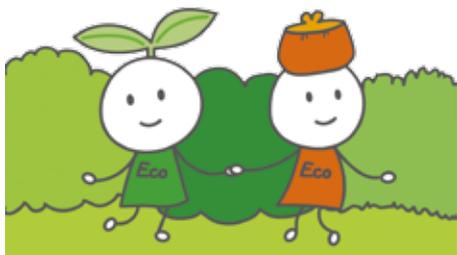
資源循環・低炭素・自然共生の統合的な取組を推進し、地球環境にやさしい持続可能なまちをめざすために、“エコ暮らし”とはどのような生活か、またどのように実践していくべきかなどを、市民・事業者・行政で意見を出し合い、その考えを他の施策にも反映していけるよう、双方向に取り組んでいきます。

1 市民、事業者、行政による新たな市民参加の取組【新規】

多様な主体が参加しやすい「ごみゼロカフェ」（仮称）を開催し、今後10年間の重要な取組である“エコ暮らし”とはどのような生活かみんなで議論していくなど、新たな市民参加型のしくみづくりを行っていきます。

また、「ごみゼロカフェ」（仮称）で出た意見やごみ減量のアイデアについては、広報誌などで市民・事業者・行政で情報を共有し、実践につなげ、行政と市民・事業者で互いにフィードバックできるしくみを検討していきます。

参考指標 ▶ **ごみゼロカフェ（仮称）の開催**



2 “エコ暮らし”が実践できる環境市民をめざした世代別の環境教育・環境学習の推進

幼児から大人まで、それぞれの世代に応じた切れ目のない学習機会を提供するとともに、プログラム内容については、参加するだけでなく、市のごみ減量イベントを市民が企画するなど、主体的に関っていく機会を設けることも検討します。

また、事業系ごみの減量化・資源化の推進は、事業者にもメリットがあるため、事業者を対象とした環境学習の開催を行います。

- 参考指標 ▶
- ・ 幼児：教材の配布数
 - ・ 低年齢層：出前ごみスクールの開催回数
 - ・ 若年層・外国人：アプリの閲覧数
 - ・ 市民：ふれあい出張講座の開催回数
 - ・ 事業者：事業者向け出張講座の開催回数

3 家庭のごみダイエット・チェックシートの普及と新たな指標づくりの検討

日常生活での3Rの取組目安となるよう作成した「家庭のごみダイエット・チェックシート」について、ホームページ等を活用してさらに普及啓発を図ります。

また、この「家庭のごみダイエット・チェックシート」を活用し、リサイクルはもとより、2R（リデュース・リユース）をはじめとしたエコ暮らしの取組が、どのくらいごみの減量に効果があるのか、ごみを減量することでどのような費用削減効果があるのかなど、市民にとって、より具体的にわかりやすい新たな指標づくりも行います。

参考指標 ▶ **家庭のごみダイエット・チェックシートの活用枚数**

4 廃棄物減量指導員等との更なる連携強化

ごみの減量とリサイクルの地域におけるボランティア・リーダーとして活動している廃棄物減量指導員との連携を、様々な機会を捉えて強化し、ごみの減量化・資源化について取り組んでいきます。

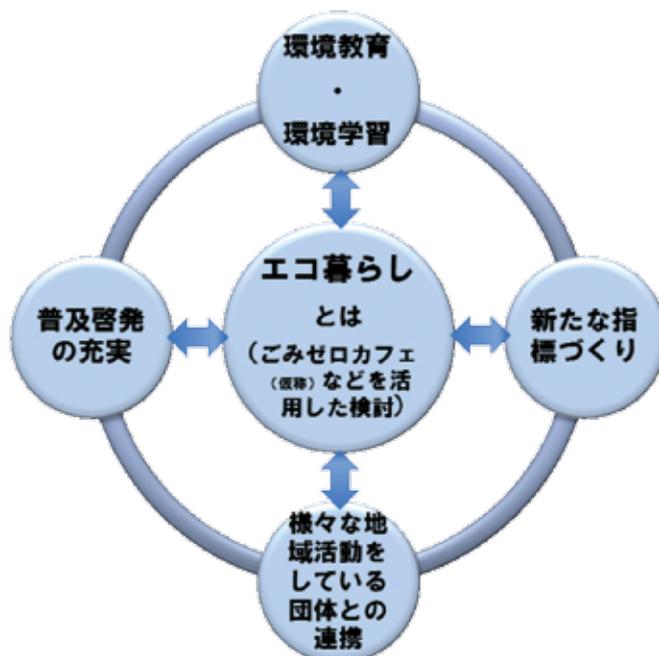
また、地域環境リーダーや生ごみリサイクルリーダーなど、環境の各分野で地域や職場のリーダーとして活動している方々や関係機関等とも連携を図り、ごみの減量化・資源化につながる取組を行っていきます。

参考指標 ▶ **市（区）減量指導員連絡協議会の開催回数、地域環境リーダーの修了者数**

5 市民が多く集まる場を活用した公共施設等における普及啓発の充実【新規】

公共施設や大学等、市民が多く集まる場を普及啓発の拠点として活用し、ごみの分別の仕方などのモデル展示や定期的に発行している「3Rニュース」など、様々な手法を活用した普及啓発を実施していきます。

参考指標 ▶ **公共施設を活用した普及イベント等の回数**



双方向型の施策の推進

基本施策Ⅱ

ごみの減量化・資源化に向けた取組

基本計画や行動計画の目標達成に直結する取組でもあるため、市民・事業者・行政が協働して、ごみの減量化・資源化に取り組んでいきます。

1 分別排出の徹底

資源物の分別の体制も整い、それに伴うごみの減量効果もありましたが、それでもまだ資源物の普通ごみへの混入が見受けられます。分別がわかりにくいと言われているプラスチック製容器包装やミックスペーパーの分別率は、現時点でそれぞれ35%程度であるため、取組が最も進んでいると言われている都市のレベル（50～60%）を目指して、廃棄物減量指導員等とも連携し、分別排出指導の強化を図っていきます。

参考指標 ▶ ミックスペーパー分別率、
プラスチック製容器包装分別率

2 生ごみの3きり運動（使いきり・食べきり・水きり）の推進【新規】

家庭でできる食品廃棄物の発生抑制や減量の取組として、使いきり・食べきり・水きりの「3きり」を中心とした取組の普及啓発の推進を図っていきます。

参考指標 ▶ 普通ごみに含まれる生ごみの量

3 生ごみのリサイクルに係る取組の推進

生ごみリサイクルリーダーと連携して、生ごみの減量化や堆肥化、その活用方法を普及していくとともに、家庭から発生する調理残さ・食べ残し等（生ごみ）を堆肥化し農地などに有効活用している市民団体の活動を支援していきます。

参考指標 ▶ 生ごみリサイクルリーダーの派遣等活動回数

4 事業系一般廃棄物処理手数料の見直しの検討【新規】

3処理センター体制移行後のごみ処理費用をもとに、社会経済状況や他都市状況を勘案し、事業系一般廃棄物処理手数料等の見直しに向けて検討を行います。

参考指標 ▶ 事業系焼却ごみ量

5 事業系古紙の資源化の促進【新規】

古紙類の資源化を進めるため、資源化の手法を積極的に事業者へ情報提供するなど、事業者へのフォローアップを行うとともに、内容審査を充実し、処理センター（ごみ焼却処理施設）への古紙搬入を抑制します。

参考指標 ▶ 焼却ごみに含まれる事業系古紙の量

6 食品廃棄物のリデュース・リサイクルの推進【新規】

食べきり協力店の設定など、外食産業と連携した食品ロス対策について取り組みます。

また、食品廃棄物を多く排出する多量排出事業者等の排出実態を把握し、食品廃棄物のリサイクル推進に向け、対象事業者へ普及啓発を行っていきます。

参考指標 ▶ 取組登録店舗数

基本施策Ⅲ

廃棄物処理体制の確立に向けた取組

廃棄物処理は全市民の生活を支える重要なライフラインであり、また、施設建設などは多額の費用を必要とする取組であるため、長期的な展望のもと計画的にしっかり取り組んでいきます。

1 災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確保

災害などの非常時においても重要なライフラインとして生活環境を保全し、迅速かつ適正な処理を行う必要があるため、「川崎市災害廃棄物等処理計画」などを適宜見直し、庁内体制の強化を図っていくとともに、協定を締結している関係事業者などの連携強化を図っていきます。

また、大規模災害などの場合には、一自治体で対応できない事態も想定されるため、国や周辺自治体と平常時から情報交換を行うなど、広域的な連携にも取り組んでいきます。

参考指標 ▶ 取組の進捗状況

2 安定的な処理体制の運営【新規】

3処理センター体制においても、効果的・効率的なごみの収集・運搬・処理が行われるように、社会状況の変化等に的確に対応するとともに、安定的な処理体制の運営に努めていきます。

参考指標 ▶ ごみ焼却量

3 橋処理センターの建替えに向けた取組

「今後のごみ焼却処理施設の整備方針」に基づき、既存の橋処理センターを解体撤去し、新たなごみ焼却処理施設及びミックスペーパー資源化処理施設の整備に取り組んでいきます。

その際には、周辺住民ともしっかりコミュニケーションをとって、事業を進めていきます。

参考指標 ▶ 建設計画の進捗状況

4 堤根処理センターの建替えに向けた取組【新規】

「今後のごみ焼却処理施設の整備方針」に基づき、橋処理センターの次の建替えの候補となっている堤根処理センターの建替えに向けて、今後の施設整備の方向性を取りまとめます。

その際には、周辺住民ともしっかりコミュニケーションをとって検討を行っていきます。

参考指標 ▶ 建設計画の進捗状況



基本施策Ⅳ

健康的で快適な生活環境づくりの取組

生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努め、市民が、健康的で快適な日々の生活が過ごせるよう、安全・安心な生活環境づくりに取り組んでいきます。

1 地域の連携・協働による集積所周辺やまちな環境美化などの推進

資源物やごみの排出状況が悪く散乱が目立つ集積所の適正使用の啓発・指導を徹底するとともに、廃棄物減量指導員や周辺住民と連携・協働した集積所周辺等の環境美化を図ります。

参考指標 ▶ 集積所の改善指導回数、
キャンペーンの実施回数

2 「ごみ相談窓口」の充実

ごみの出し方がわからない等、ごみに関して困っている市民向けに、ごみ相談窓口を月1～2回程度、市民が立ち寄りやすい区役所で開設していますが、回数を増やすなど、サービスの向上に向けて、検討を行います。

参考指標 ▶ ごみ相談窓口の実施回数

3 高齢者や障がい者の方を対象としたふれあい収集の実施

本格的な高齢社会を迎えるにあたり、自ら一定の場所までごみを持ち出すことのできない高齢者や障がい者の方を対象に、玄関先などまでごみを取りにいく「ふれあい収集」の取組を行います。

参考指標 ▶ ふれあい収集の実施件数

基本施策Ⅴ

低炭素社会・自然共生社会をめざした取組

資源循環の視点から、低炭素社会・自然共生社会の構築に向けて、効果の大きな施策に取り組んでいきます。

1 ごみ発電事業の推進

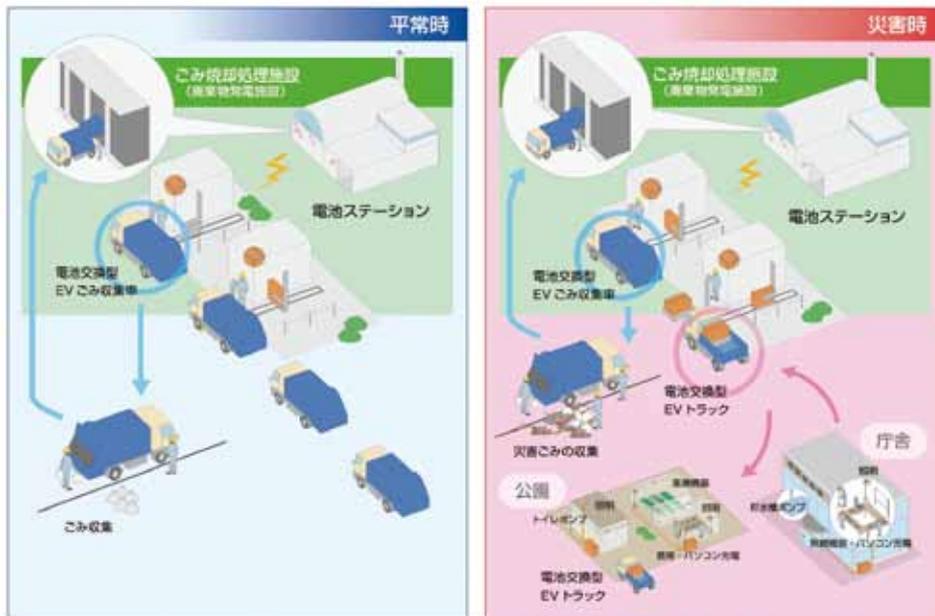
処理センター（ごみ焼却処理施設）で発電した電力のうち、余剰電力は売電を行うとともに、今後、建替えを行う処理センター（ごみ焼却処理施設）への高効率な熱回収設備の導入に向けて取り組んでいきます。

参考指標 ▶ 発電量、売電量

2 廃棄物発電の新たな活用法の検討【新規】

廃棄物発電を活用したエネルギー循環型ごみ収集システムの実証試験のフィールドを提供するとともに、EVごみ収集車等の有用性について、事業者としっかり検証を行います。また、ごみ発電によるエネルギーの地産地消に向けて、調査研究を行います。

参考指標 ▶ 取組の進捗状況



廃棄物発電を活用した「ゼロ・エミッションシステム」によるごみ収集

具体的施策

今回の計画では、重点施策を含め、66の具体的施策を通じてみなさんとともに目標の達成を目指します。

【主な具体的施策】

- 普及啓発拠点を活用した啓発活動の充実
- 多様な媒体を活用した情報提供
- 資源集団回収の充実
- 事業系資源物のリサイクルルートの拡充
- 中学校給食における生ごみリサイクルの推進
- 民間活力の導入
- 搬入禁止物の混入防止
- 様々な地域活動団体等と連携した取組の推進
- 環境産業との連携

お問い合わせ先

川崎市環境局生活環境部廃棄物政策担当 〒210-8577(住所はなくても届きます。)

電話：044-200-2564 ファックス：044-200-3923 電子メール：30haise@city.kawasaki.jp

川崎市ホームページ：http://www.city.kawasaki.jp

川崎市一般廃棄物処理基本計画

検索

270

古紙配合率70%再生紙を使用しています

PRINTED WITH SOY INK

環境に配慮した「大豆インキ」を使用しています